

# 第1回検討会の補足説明資料等

---

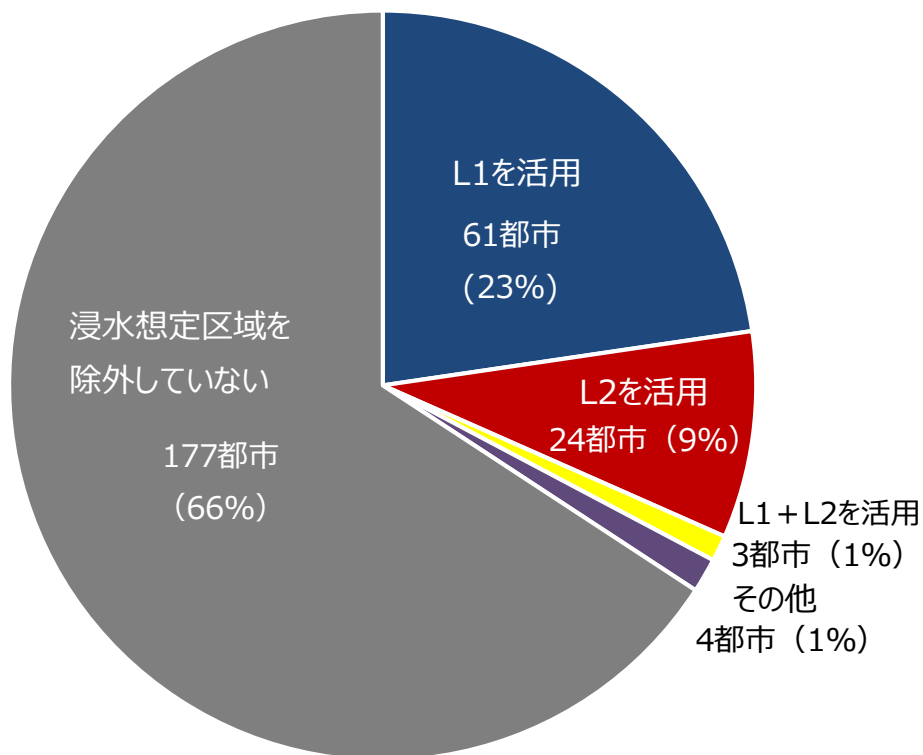
国土交通省 都市局

# 居住誘導区域における浸水想定区域の取扱いについて

- 立地適正化計画における居住誘導区域から浸水想定区域を全部または一部除外している都市は、およそ3分の1となっている。
- 考慮している降雨の規模はL1（計画降雨）に基づくものが半数を超えている。
- 考慮している要素としては、浸水深に基づくものが多いが、浸水深に加えて家屋倒壊等氾濫想定区域を考慮したものや、浸水する時間、避難所からの距離といった指標を用いている例も見られる。

N=269都市

立地適正化区域（居住誘導区域を含む）を公表している都市（R1.12月末時点）のうち  
浸水想定区域が市域に存在する都市



居住誘導区域の設定時に活用している降雨の規模

※L1：計画降雨 L2：想定最大規模

N=88都市

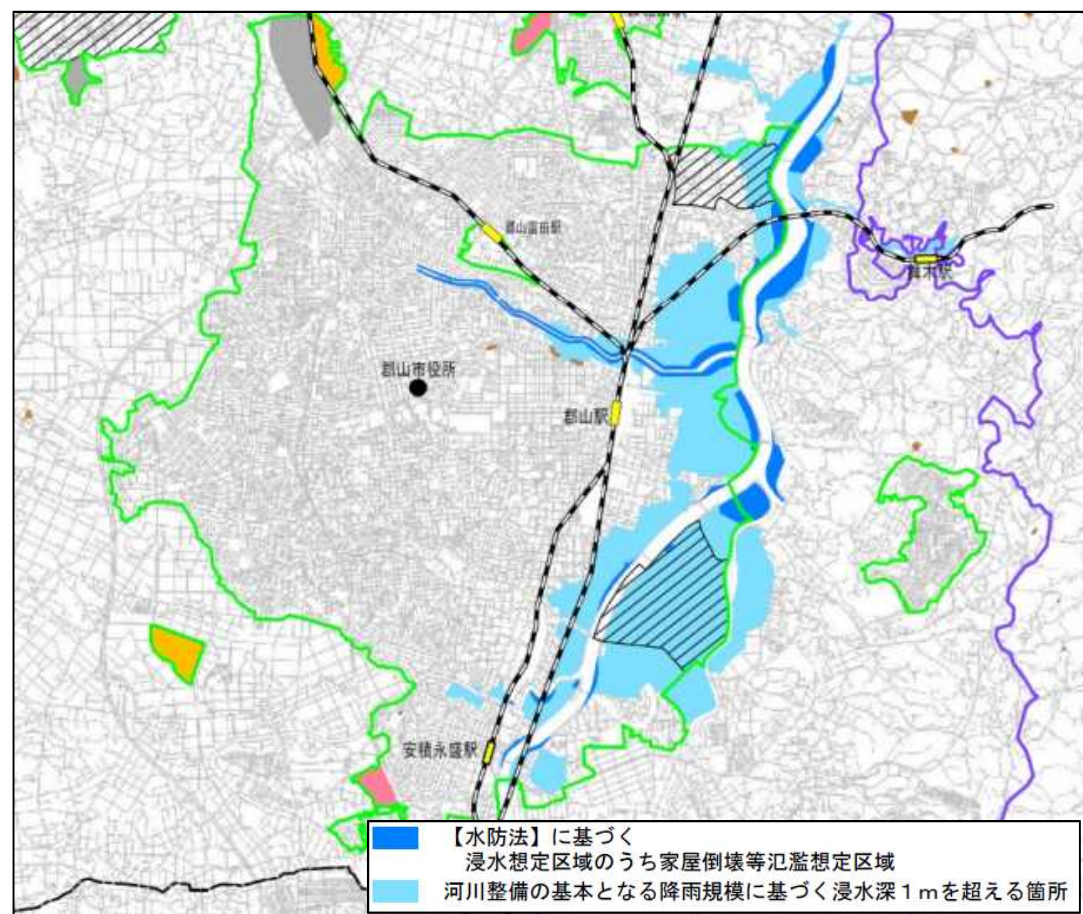
先のグラフのうち、「L1を活用」「L2を活用」「L1+L2を活用」の都市

考慮している要素		都市数
浸水深	L1	42
	L2	6
家屋倒壊等氾濫想定区域 (L2)		14
浸水深 (L1) と 家屋倒壊等氾濫想定区域 (L2)		3
浸水開始からの時間 (L1)		1
避難所からの距離 (L1)		1
全ての区域を除外	L1	17
	L2	4

居住誘導区域の設定時に用いている指標

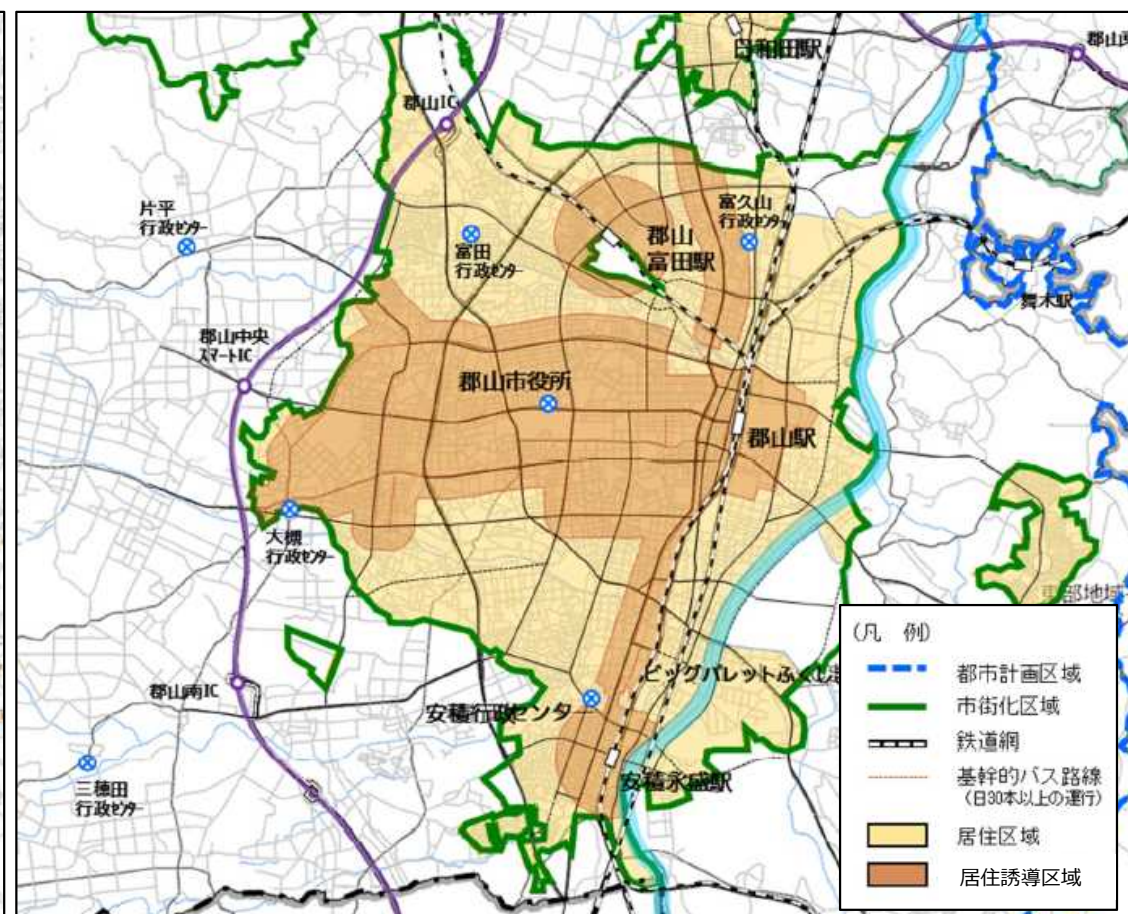
# 家屋倒壊等氾濫想定区域を用いている事例：福島県郡山市

- 福島県郡山市では、家屋倒壊等氾濫想定区域（L2）及び浸水深が1 m以上の区域(L1)を、居住誘導区域から原則除外している。
- 除外する浸水深については、垂直避難が可能であることや避難行動等のソフト対策により人命を守ることができると考え設定している。



浸水想定区域と家屋倒壊等氾濫想定区域

※郡山市立地適正化計画より抜粋、一部加工

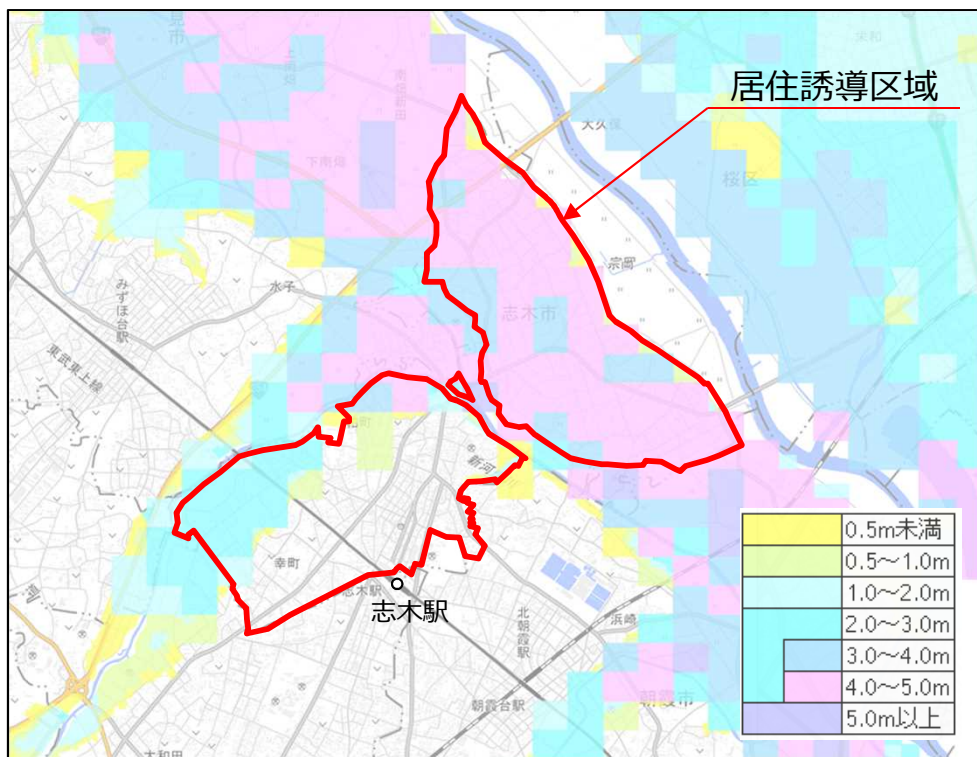


居住誘導区域

※郡山市立地適正化計画より抜粋、一部加工

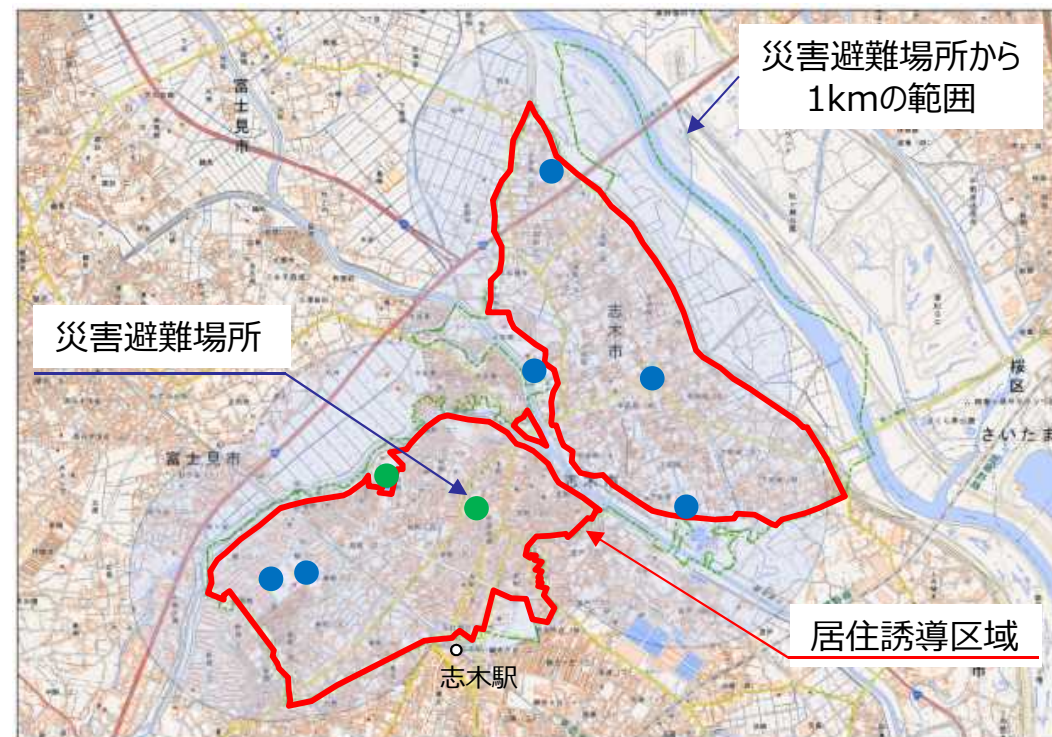
# 災害避難場所からの距離を用いている事例：埼玉県志木市

- 埼玉県志木市では、既成市街地の大部分が浸水想定区域と重なっているが、災害避難場所から1kmの範囲（徒歩10～15分）に含まれているため、居住誘導区域に含めている。
- 浸水想定区域内にある災害避難場所は、学校などの公共施設の浸水しない階（小学校の4階等）を指定している。



洪水浸水想定区域（L1）

※国土交通省 重ねるハザードマップより抜粋、一部加工



災害避難場所と1km圏域

● 浸水想定区域内の災害避難場所  
● 浸水想定区域外の災害避難場所

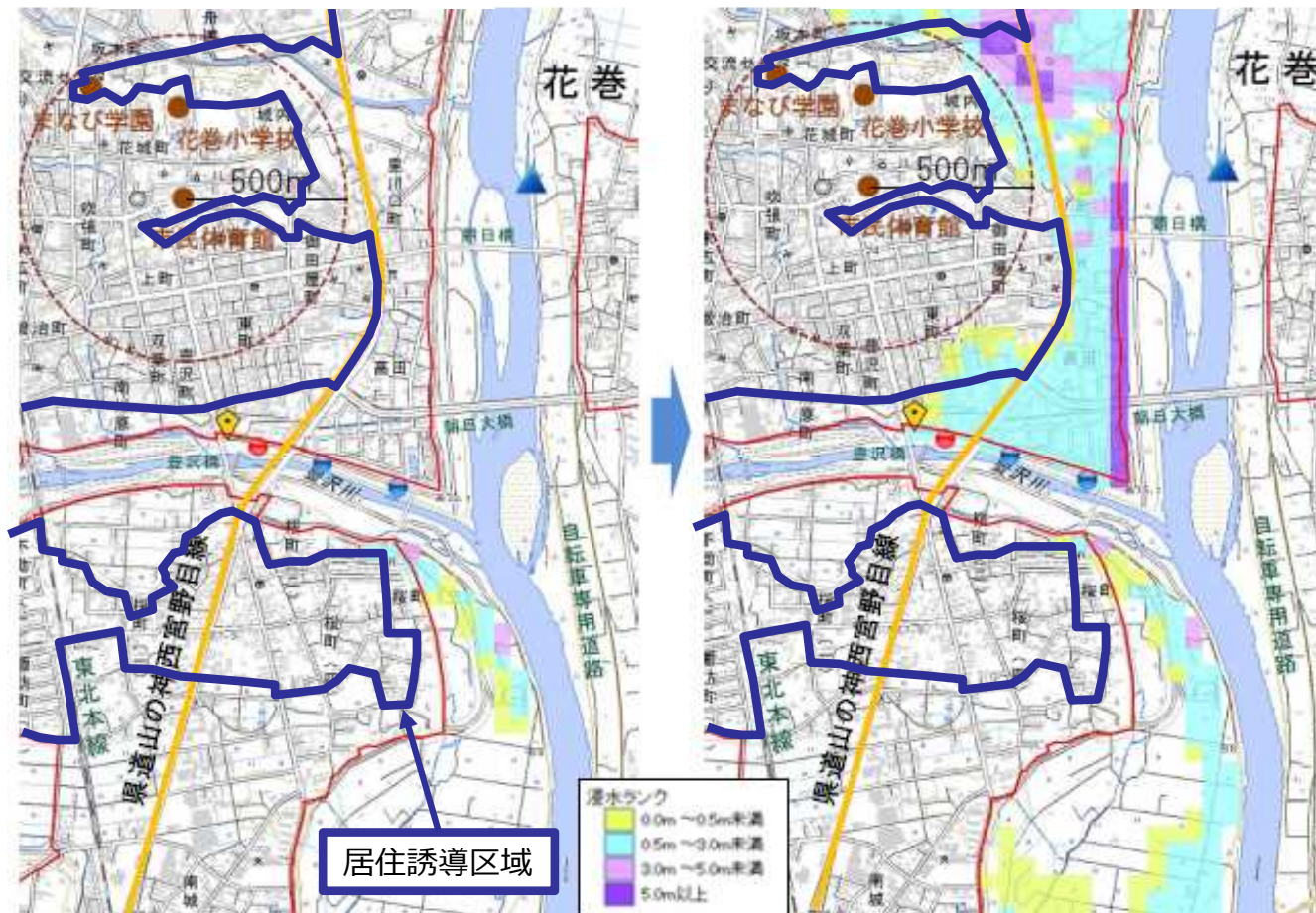
※志木市立地適正化計画より抜粋、一部加工

# 浸水開始からの時間を用いている事例：岩手県花巻市

- 岩手県花巻市では、浸水シミュレーションを行い、浸水開始からの時間と避難場所までの距離を考慮の上、避難が可能であると想定される地域については、居住誘導区域に含めている。
- 豪雨等により浸水等のおそれがある場合は、防災ラジオやエリアメール、広報車などによる避難指示・勧告を行うこととしている。

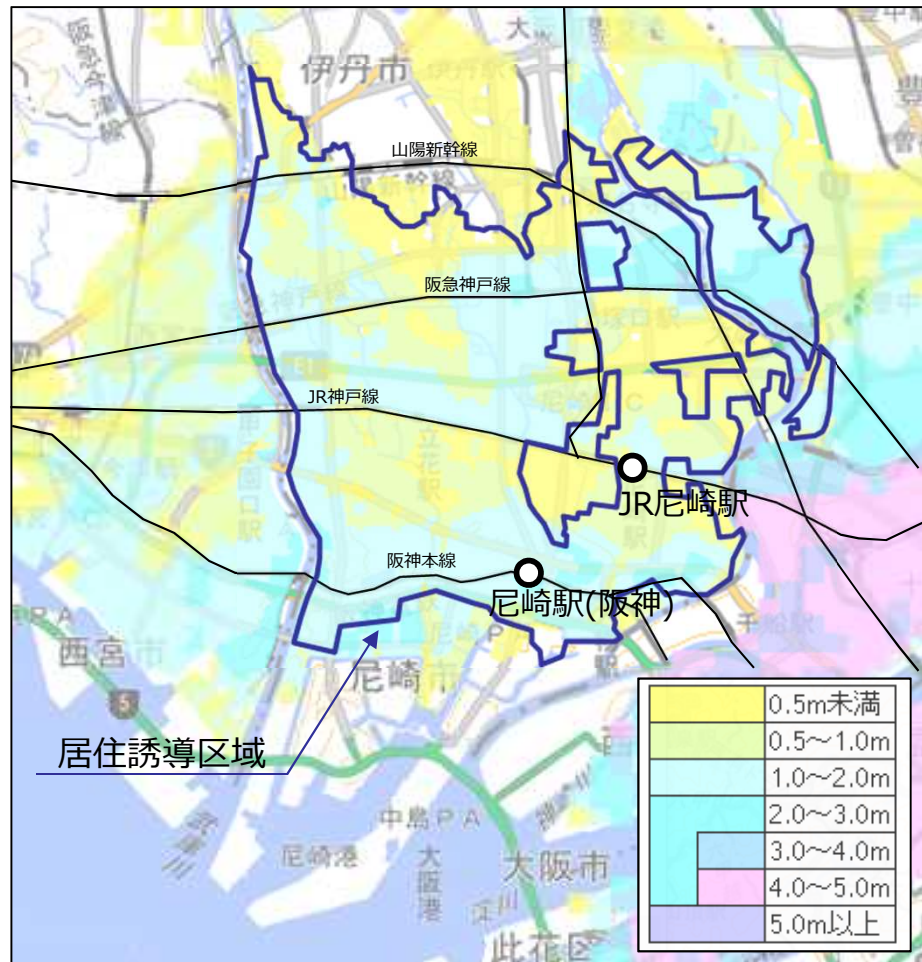
浸水想定範囲：20分後

浸水想定範囲：60分後



○指定緊急避難場所及び指定避難所までの距離が約500m程度であることや浸水までの避難時間が60分程度あることを踏まえ、指定避難所・場所まで速やかに避難が可能であると想定。

- 兵庫県尼崎市は、洪水等の被害を受けやすい地形となっており、中心市街地を含む既成市街地の大部分が浸水想定区域となっている。
- 河川堤防や情報伝達設備の整備等のハード面、防災訓練や防災意識の啓発等のソフト面の双方で災害対策に取り組むことから、浸水想定区域は居住誘導区域に含めることとしている。



尼崎市の浸水想定区域（L1）と居住誘導区域

※国土交通省 重ねるハザードマップより抜粋、一部加工



尼崎市の居住誘導区域

※尼崎市立地適正化計画より抜粋、一部加工